

令和7年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事録

開催日時：令和7年12月22日（月） 13：30～15：00

場 所：東日本高速道路株式会社 本社 15階会議室

出席者：小根山委員長、岩村委員、大澤委員、川端委員、福田委員、山口委員
行武委員

※常任委員7名 全員出席

（1）事業再評価における重点審議案件の選定について

一般国道126号千葉東金道路（東金JCT～松尾横芝）の4車線化事業が
重点審議案件に選定された。当事業は、前回再評価実施後5年が経過しており、
事業期間の延伸が基準の20%を超えるため重点審議案件となった。

（2）再評価の概要と今後の対応方針（案）等

[審議案件]

- ・一般国道126号千葉東金道路（東金JCT～松尾横芝）

[今後の対応方針]

今後の対応方針（案）については、事務局案のとおり了承された。

[主な意見や質疑]

- ・一般国道126号千葉東金道路（東金JCT～松尾横芝）

① 費用便益比（B/C）が前回評価時より上昇している理由は。

⇒費用便益分析マニュアルの改訂に伴う原単位（時間価値や走行経費等）の見直しや物価上昇に伴うGDPデフレーター等の見直しの影響が主因である。

② 事業期間が延伸した理由は。

⇒隣接区間の整備遅延や働き方改革（完全週休2日制導入）による工期延長、周辺ネットワークの整備状況や成田空港拡張計画等の影響を考慮して工程を見直した。

③ 従来の3便益（走行時間短縮便益、走行経費減少便益、事故削減便益）
だけでなく、時間信頼性や経済波及効果、CO2排出量削減など多様な
観点からの評価を今後も続けていくべき。特に4車線化による時間信
頼性（渋滞や事故時の定時性向上）の効果や、観光・物流・地域経済

への波及効果など、貨幣換算が難しい便益も積極的に評価に盛り込むべき。

(3) 複合事業の合同審議の結果について

関東地方整備局の事業評価監視委員会により合同審議が実施された下記2件について報告。

[報告案件]

- ・東京外かく環状道路（関越～東名）
- ・一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道（大栄～横芝）

(4) 今後のスケジュール等

国および会社における決定・公表までのスケジュールについて報告。

以 上